

# 都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、  
東京都からのお知らせをお送りします。

## 今月号の掲載内容

- **ふるさとのお知らせ** P1~2  
ふるさとの今をお知らせします。今月は宮城県からです。
- **都内避難者電話相談窓口** P3  
東京都が実施する都内に避難されている方向けの相談窓口のご案内です。
- **司法書士による面談・電話相談のご案内** P4  
親族でも請求できる「特別寄与料」って？
- **区市町村窓口一覧** P5~6  
都内区市町村における支援サービス窓口一覧です。

次号の発送は、令和2年10月1日を予定しています。

- 定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



- 被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho\_fukko

- 復興支援対策部のアカウント

[https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)



東京都

# ふるさとからのお知らせ

## 今月は宮城県からお知らせします。

### 名取市震災復興伝承館がオープンしました

5月30日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開館が延期されていた「名取市震災復興伝承館」が開館し、記念式典が行われました。



出典：復興庁ホームページ

([https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/2020/20200530natori.html?index\\_no=0](https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/2020/20200530natori.html?index_no=0))

同施設は、国土交通省・河川防災ステーションの敷地内に、①名取市における災害の記憶・復興に向けた取り組みについて、未来に伝えるアーカイブを構築する②震災の記憶と教訓を未来に引き継ぐ学習の場をつくる③防災教育の重要性を発信し、未来を担う人材の育成を支援する④伝承館来訪者に対して地域の魅力を発信する、の四つの基本方針により建設されました。

館内には震災以前の閑上地区のジオラマや津波被害についてのパネル展示、シアタールーム等が整備されているほか、大雨等の有事の際には水防団の活動拠点としても活用される予定です。

**所在地** 名取市閑上二丁目66番地外

**開館時間** 9:30～16:30（4月～11月）  
10:00～16:00（12月～3月）

**休館日** 毎週火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

**料金** 入館料無料



(写真提供：名取市)

## 県内のプレハブ仮設住宅の最後の入居者が退去されました

名取市の愛島東部仮設住宅団地で4月28日、東日本大震災で被災した方のために建てられたすべての応急仮設住宅（プレハブ）の最後の入居者が退去されました。

これにより、震災から9年1カ月を経て、宮城県内のプレハブ仮設住宅からは被災者全員が転出したこととなります。民間の賃貸住宅等を除くと、被災3県のうちプレハブ仮設住宅が解消したのは宮城県が初めてです。

愛島東部仮設住宅団地では182戸が建設され、名取市最大の仮設住宅団地でした。仮設住宅は現在解体工事が始まっています。



## 石巻市に雄勝硯伝統産業会館と観光物産交流館がオープンしました

5月21日、石巻市で「雄勝硯<sup>すずり</sup>伝統産業会館」と「雄勝観光物産交流館（おがつ・たなこや）」の完成式典が行われました。両施設は震災で被災した雄勝地区の地域活性化の拠点として市が整備した施設であり、国内で唯一の硯の展示施設でもあります。津波でかつての硯会館や地域の硯工場から流出し、後に回収された硯や掛け軸などのほか、硯産業の歴史と復興の歩みをまとめた映像が見られるシアターもあります。新型コロナウイルス感染拡大の影響で開館は予定より1カ月遅れましたが、出席した地元住民らは地区の魅力を発信する施設の完成を喜びました。

硯上の里おがつ

（雄勝硯伝統産業会館・観光物産交流館）

**所在地** 宮城県石巻市雄勝町下雄勝  
二丁目5番地

・雄勝硯伝統産業会館

**開館時間** 9：00～16：30

**休館日** 毎週火曜日（祝日の場合は翌日）

**料金** 展示室 大人200円  
小人100円

・観光物産交流館

**開館時間** 9：00～17：00



（写真提供：石巻市）

# 避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。  
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：[soudan@medical-bank.org](mailto:soudan@medical-bank.org)

## 避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、相続法改正で新設された「特別寄与料」について説明いたします。

### 親族でも請求できる「特別寄与料」って？

Q. 私は父母と同居し、母の介護も私を中心にやってきました。先日母が亡くなり、相続手続きをしようとしたところ、私は母の相続人でないことが分かりました。私は父の連れ子で、物心がつく前から父母の一人娘として育てられ、私も母だと思っていましたが、養子縁組はしていませんでした。母の相続人は、父と母の弟（音信不通）となるようです。法律が変わって、介護していた人が相続人でなくても、財産がもらえると聞きました。私も対象でしょうか。

A. 相続法改正前は、亡くなられた方の介護など特別な寄与（貢献）をした人が相続人であれば、寄与分を相続分に加えることができる「寄与分」の制度だけでした。

相続法改正で新設された「特別寄与料」の制度により、亡くなられた方の介護をしていたのが「親族」であれば、相続人でなくても、寄与料を請求できるようになりました。

あなたは、お母様（実際は育ての母）の「親族」（一親等の姻族）にあたりますので、お母様が亡くなられたのが令和1年7月1日以降であれば、特別寄与料を相続人に請求できます。

なお、家庭裁判所で手続きをする場合は期限もありますのでご注意ください。

補足. 上記の養子縁組をしていない連れ子の方以外にも、亡くなられた方の子の配偶者や、子がいるが介護をしていたのは相続人ではない兄弟姉妹や甥姪だった場合なども対象となります。

ただし、あくまでも「親族」ですので、内縁の配偶者は対象外となっています。

### 面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時  
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時  
木曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、相談受付時間等が変更になる場合がありますのでご了承下さい。

### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

# 都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口



現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	地域振興部総合窓口課区民相談室	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①防災・危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-7111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

※ご相談窓口一覧は前月号をご覧ください。

## 被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



### お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について  
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について  
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について  
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945



### ～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

#### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

#### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類  
印刷番号 (31) 138

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。